

Public Relations
Magazine
of Shinshiro

ほのか

広報しんしろ

<http://www.city.shinshiro.lg.jp> E-mail: info@city.shinshiro.lg.jp



[主な内容]

- P4 振り込め詐欺 多発中!!!
- P9 訪問看護ステーション便りNo.1
- P22 お知らせ information
- P26 しみんのトビラ
- P32 ほのか写真館No.9

質問本 秘書広報課

info@city.shinshiro.lg.jp

23-7623

※このコーナーは、初めて登場する方に限ります。

なっちゃん



小さい時から一緒に育ってきた大切な家族です！

投稿

加藤 康さん(新城地区)

うちのペット

元気でよい子に... 10月 届出分

※平成26年10月1日～31日の間に届け出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載しています。

氏名	性別	保護者	地区
江口 楓太	男	則和	大野
内藤 陽愛	女	悠太	下吉田
戸田 奏仁郎	男	亮輔	平井
朝倉 隆一	男	真一	本町
鈴木くるみ	女	南美	川田原
伊原 舞莉	女	猪之助	大野田
山口凛太郎	男	恭弘	富岡中部
山本 葵生	男	英司	本町
森本 陽路	男	康允	富岡東部
岩田 香蓮	女	常明	川田原
川合 星七	男	章陽	平井
田中晟汰郎	男	誠健	大野田
鈴木陽菜莉	女	健太	大宮
日恵野 翼	男	諭	一鍛田
佐本 詩季	女	真悟	本町
今泉 結々	女	亮佑	平井
中西 梨乃	女	恒太	山

ケーブルテレビ市政番組

ケーブルテレビ「いいじゃん新城」

問本秘書広報課 TEL 23-7623 FAX 23-7296

hisho-2@city.shinshiro.lg.jp

毎日6回、15分間放送

放送日	番組内容
12月3日	・新城歌舞伎
12月10日	・作手小学校南校舎 2週目
12月17日	・しんしろエコフェスタ開催の案内
12月24日	・友・遊ランド
12月31日	・作手小学校南校舎 3週目
12月10日	・中学生海外派遣報告会
12月17日	・市町村伝
12月24日	・作手小学校南校舎 4週目
12月31日	・道の駅整備事業進捗状況の紹介
12月10日	・市産市食の日
12月17日	・第1回 しんしろエコフェスタ
12月24日	・新城中学校 1週目
12月31日	・市産市食の日

※都合により、番組内容を変更する場合があります。

※「いいじゃん新城」をテレビでご覧いただくには、ケーブルテレビへの加入が必要です。身近な話題をお届けしますので、皆さんぜひご加入ください。

夜間診療所

診療日 毎日

診療科目 内科、小児科

診療受付時間 午後7時30分～10時30分

診療時間 午後8時～11時

診療場所 夜間診療所
新城市字北畑54番地1 (市民病院東側隣接地)
TEL 24-1161



※駐車場は、市民病院駐車場をご利用ください。

電話で症状を連絡の上、ご来院ください。

※医師の都合により、診療時間の変更または休診することがあります。

休日診療所

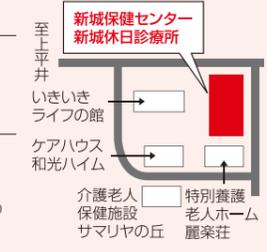
診療は医科・歯科ともに外来のみです。

医科 午前9時30分～午後4時30分
※診療受付時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

歯科 午前9時～正午
※診療受付時間 午前9時～11時30分
担当歯科医師は新城歯科医師会のホームページ http://park.geocities.jp/sinnsirosikaisikai/ をご確認ください。

診療日 12月7日(日)、14日(日)、21日(日)、23日(火)、28日(日)、30日(火)、31日(水)
休日診療所は日曜日、国民の祝日、8月15日、年末年始などに診療を行います。

診療場所 休日診療所
新城市矢部字上ノ川1番地8
TEL 23-3665




緊急医

診療受付時間 【土曜日】午後5時～8時30分 【専門科】午後7時～10時30分
※ただし、赤字は午前9時30分～午後4時30分

電話で症状を連絡の上、ご来院ください。

※医師の都合により、緊急医は変更することがあります。



QRコードを利用しますと携帯電話で緊急医の情報をご覧になれます。

医療機関を利用される時は、必ず「健康保険証・各種受給者証・お薬手帳」をご持参ください。

県救急医療情報システム

●県救急医療情報センター
1年365日24時間最寄りの医療機関を案内しています。
TEL 22-1133 http://www.qq.pref.aichi.jp/

●県小児救急電話相談
毎日午後7時から11時まで小児の救急電話相談を行っています。
TEL #8000 [短縮電話番号] TEL 052-962-9900

くすり安心電話

くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などに応じます。

●新城市薬剤師会 TEL 090-5007-1200

●開設時間 午後9時～翌朝午前9時

新城共育12

毎月12日は「共育の日」です。「ともに あいさつ あいことば」をスローガンに、12月は、12番目の「ば」

場を清め 整理整頓 後かたづけ

第8回 “共育”川柳 優秀作品発表

新城市小中学校PTA連絡協議会

- 父と母 二人の縁に 感謝する
鳳来中学校 1年 河合 奎吾くん
- 親のこと バカと言うけど 私もだ
八名小学校 6年 前澤 美空さん
- あいさつは 気分がよくなる 合言葉
舟着小学校 6年 宮崎 修平くん

※学校および学年は、2013年12月時点のものです。

問 風 生涯学習課 TEL 32-0647

今月の人口

11月1日現在(前月比)

※転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。

総人口…49,192人 出生…21人

男…24,202人(-20) 死亡…35人

女…24,990人(6) 転入…106人

世帯数…17,326 転出…100人

12月 緊急医

4 木	さくら眼科(上平井)	TEL 22-4100
6 土	宮本病院(海老)	TEL 35-0811
7 日	石川整形外科クリニック(平井)	TEL 24-6500
8 月	石川整形外科クリニック(平井)	TEL 24-6500
13 土	今泉病院(栄町)	TEL 22-1150
16 火	皮フ科新栄クリニック(平井)	TEL 24-6022
17 水	春日眼科(杉山)	TEL 24-3222
20 土	茶臼山厚生病院(富沢)	TEL 22-2266
27 土	星野病院(大野)	TEL 32-1515

本市の市外局番は **0536** です。

市役所は **23-1111** (代表) です。

オレオ詐欺の手口 舟着小 5年 防犯 少年団 決してひとりでは振り込まない



①「オレオだけだ」



②「会社のカネを使い込んだ。今日中にお金を入れないと…」



③「急いで!!」



④「えっ! 詐欺」

振り込め詐欺 多発中!!!

あなたも
狙われています!?
振り込む前に相談を



交通安全応援サポーター 軽トラ市のマスコットで、市営業部長の「のんすけ」
新城警察署広報大使 FM豊橋のパーソナリティー「モエモエ」さん

市内で、振り込め詐欺被害が多発しています。被害に遭われた方のほとんどが、振り込め詐欺については知っていたが、まさか自分がだまされるとは思っていなかったと話しています。「自分は大丈夫!」と思わずに、この機会にもう一度、被害に遭わないよう正しい知識を身に付けましょう。

振り込め詐欺とは!!

振り込め詐欺とは、「オレオ詐欺」「融資保証金詐欺」「架空請求詐欺」「還付金等詐欺」の4つを言います。それぞれの詐欺被害について、事例を紹介します。

●オレオ詐欺(恐喝)
息子をかたり、「会社の金を使い込んだ」「不倫相手の中絶費、示談金がある」と言って不安にさせ、現金を振り込ませたり、現金をレターパックや宅急便で送らせたり、自宅などに犯人が来て現金を直接だまし取るものです。

●融資保証金詐欺
実際に融資しないにもかかわらず、融資申込者から保証金名目などで、現金を振り込ませてだまし取るものです。

●架空請求詐欺(恐喝)
利用していないサービスなど、架空の支払い請求を郵便、メールなどで送り付け、現金を振り込ませてだまし取るものです。

●還付金等詐欺
市役所・社会保険庁などをかたり、医療費など還付手続きを装って被害者にATMを操作させ、現金をだまし取るものです。

被害状況は!!

昨年、県内の被害件数は270件でした。今年は9月末までで、372件発生しており、すでに昨年より79件増加しています。被害額も約18億円で、約5億円の増加となっています。

一方、市内の現状はどうでしょうか。今年1月から9月末まで、7件の被害届が出され、被害額は5300万円です。昨年の被害が、1件79万円だったのに比べ、急増していることが分かります。7件のほとんどが、70代・80代の一人暮らしの女性です。

警察官や金融機関職員が暗証番号を電話で確認することは絶対にありません! 電話だけの相手に個人情報や絶対に教えないでね!

人ごとではありません! あなたにも突然電話が入るかもしれません! 絶対にだまされないように注意してください。

インタビュー Interview 新城警察署 生活安全課長 塚田幸志警部

被害を未然に防ぐためには、市内の金融機関の協力が不可欠です。預貯金をおろす金額が大きかったり、携帯電話をかけながらATMで振り込んだりする方には「声かけ」をしてもらい、最後の砦となっていただいています。おかげで、今年は9月末までで3件の被害を防ぐことができました。

被害に遭わないために一番効果的なことは、常時「留守番電話」にセットしておき、電話がかかってもとりあえず「留守番電話」で受けることです。また、ナンバーディスプレイ機能を活用し、非通知なら電話に出ないことや「この電話の内容は録音されています」と流れる録音機械を使うことだけで、とても効果的だとされています。

市内の被害件数は増加しています。また、1回被害に遭うと、2回、3回と狙われやすくなります。不審な電話がかかってきたら、お金を振り込んだりする前に、必ず誰かに相談しましょう。また、家族や地域で声を掛けあい、被害に遭わない環境を作りましょう。



不審な電話や郵便物、メールなどが届いたら、一人で悩んだり相手に連絡したりする前に、新城警察署(☎22-0110)、警察の相談専用ダイヤル(#9110)や近くの駐在所へ相談してください。

会計名称	平成25年度 決算額			平成26年度 (9月末現在)		
	予算額	収入済額	支出済額	予算額	収入済額	支出済額
一般会計	234億4,127万円	226億6,030万円	215億9,852万円	241億5,693万円	110億9,818万円	80億2,569万円
特別会計合計	147億6,266万円	143億1,227万円	137億8,517万円	140億2,578万円	43億7,869万円	53億2,806万円
国民健康保険特別会計	54億7,595万円	53億9,452万円	50億5,727万円	49億6,921万円	20億5,407万円	21億3,834万円
介護保険事業特別会計	42億9,263万円	42億5,309万円	42億5,118万円	44億4,786万円	17億7,574万円	18億5,334万円
国民健康保険診療所特別会計	1億8,018万円	1億7,491万円	1億7,010万円	1億8,100万円	5,326万円	7,321万円
簡易水道事業特別会計	15億2,033万円	14億6,355万円	14億4,001万円	15億5,754万円	1億3,240万円	3億2,808万円
農業集落排水事業特別会計	9億799万円	8億4,666万円	8億4,399万円	5億4,420万円	5,479万円	1億4,044万円
公共下水道事業特別会計	8億2,045万円	8億797万円	7億9,652万円	8億2,820万円	9,680万円	3億1,047万円
地域下水道事業特別会計	1,100万円	1,013万円	988万円	1,120万円	241万円	219万円
宅地造成事業特別会計	2億6,180万円	7,165万円	7,153万円	1億792万円	5,478万円	181万円
後期高齢者医療特別会計	11億3,001万円	11億2,823万円	11億1,550万円	12億1,370万円	2億311万円	4億8,018万円
財産区会計	1億6,232万円	1億6,874万円	8,074万円	1億6,495万円	0万円	0万円
企業会計合計	61億8,699万円	53億7,504万円	58億3,893万円	75億8,460万円	25億7,429万円	33億1,657万円
新城市民病院事業会計	46億9,460万円	44億918万円	45億3,087万円	59億9,700万円	21億2,205万円	28億3,015万円
水道事業会計	14億7,668万円	9億5,409万円	12億9,335万円	15億7,388万円	4億4,547万円	4億8,116万円
工業用水道事業会計	1,571万円	1,177万円	1,471万円	1,372万円	677万円	526万円
総合計	443億9,092万円	423億4,761万円	412億2,262万円	457億6,731万円	180億5,116万円	166億7,032万円

市の財政状況をお知らせします

問本 財政課 23 - 7616

市の平成25年度決算ならびに、平成26年度上半期(9月末現在)の予算執行状況についてお知らせします。

平成25年度一般会計の決算額は、歳入が226億6,030万円、歳出が215億9,852万円となりました。繰越金は10億6,178万円で、平成25年度から平成26年度へ繰越して行う事業に1億8,305万円充てられますが、そのほかの繰越金8億7,873万円は、平成26年度の事業に充てられます。

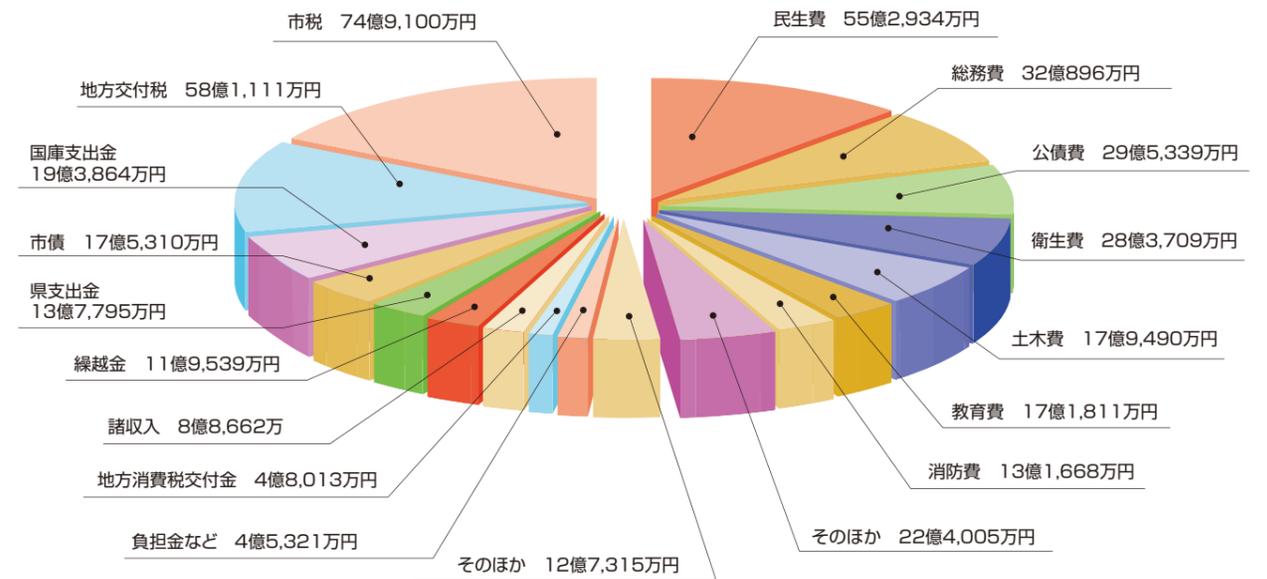
平成25年度は、新東名開通に向けた道の駅「もっくる新城」の建設着手や文化会館などの老朽化した施設の改修工事などを行ったほか、「こども園」や「自治基本条例」、「地域自治区制度」など、市民自治社会の創造に向けた新たな取り組みを始めました。

また、平成26年度では、各地域自治区から提案された地域として優先度の高い事業を実施する「地域自治区予算」を新たに計上したほか、庁舎建設、芳ヶ入住宅建設、作手総合支所建設、新城地区こども園建設など大型事業に着手しています。

平成25年度一般会計の決算

歳入 (226億6,030万円)

歳出 (215億9,852万円)



市債の状況

一般会計分 ……225億7,283万円
 特別会計分 ……111億1,822万円
 企業会計分 ……61億1,506万円
 合計 ……398億 611万円

財産の状況

土地 ……4,873,057㎡
 建物 ……283,953㎡
 基金 ……76億6,633万円

一般会計でみた市民一人当たりのお金

負担された市税 151,410円
 交付税・国庫支出金など 285,144円
 ↓
 使われたお金 436,554円



〔市役所関連施設〕

年末年始の業務案内

施設	12月					平成27年 1月				備考
	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)	1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	
市役所(本庁)	休	休							休	12/27と1/3の土曜証明窓口に、お休みします
鳳来総合支所	休	休							休	
作手総合支所	休	休							休	
市民病院	休	休							休	
設楽原歴史資料館										
鳳来寺山自然科学博物館										
長篠城址史跡保存館										
作手歴史民俗資料館										
勤労青少年ホーム			午後5時まで						午後5時まで	
新城武道場(旧市民体育館分館)			午後5時まで						午後5時まで	作手B&G海洋センターも同じ
作手診療所	休	休							休	
しんしろ助産所	休	休							休	

〔ごみ・し尿収集関係〕

施設	12月					平成27年 1月				備考
	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)	1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	
可燃ごみ収集	通常通り水・土収集地区	休	通常通り月・木収集地区	通常通り火・金収集地区	通常通り水・土収集地区					収集カレンダーの通り
クリーンセンター(自己搬入)	正午まで	休	正午まで	正午まで	正午まで					
資源集積センター(自己搬入)	正午まで	休	休	休	休					
鳥原埋立処分場(自己搬入)	休	午前9時～午後3時30分	休	休	休					
し尿収集(新城市清掃センター)	休	休	休	休	休					
し尿収集(作手)	休	休	休	休	休					

※12月29・30・31の可燃ごみは、午前8時30分までに集積場に出してください。

〔斎苑関係〕

施設	12月					平成27年 1月				備考
	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)	1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	
しんしろ斎苑					休(友引)	休				

訪問看護ステーション便り

訪問看護ステーション
しんしろ ☎32-2416



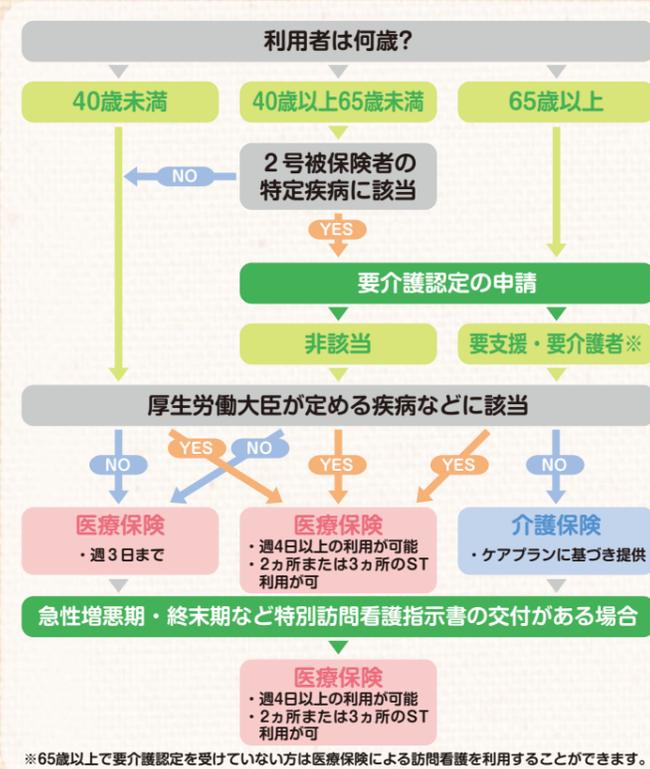
訪問看護は、どんな人が受けられるの？

疾病・障害を持ち、療養をしながらご家庭で生活されている全ての方が対象です。赤ちゃんからお年寄りまで、性別・国籍・宗教・地域など関係ありません。また、ご本人だけでなく、支えているご家族もサポートします。

※平成12年4月から施行された介護保険で、要支援・要介護に認定された方はもちろん対象です。

※利用には、医師の「訪問看護指示書」が必要です。

右の図のように、病状によって適用される保険が異なります。お気軽に、お問い合わせください。



2号被保険者の特定疾病に該当するもの

- | | | |
|---------------|----------------------------------|---------------------------------|
| 1. がん(末期)※ | 7. 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病 | 12. 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症 |
| 2. 関節リウマチ | 8. 脊髄小脳変性症 | 13. 脳血管疾患 |
| 3. 筋萎縮性側索硬化症 | 9. 脊柱管狭窄症 | 14. 閉塞性動脈硬化症 |
| 4. 後縦靭帯骨化症 | 10. 早老症 | 15. 慢性閉塞性肺疾患 |
| 5. 骨折を伴う骨粗鬆症 | 11. 多系統萎縮症 | 16. 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 |
| 6. 初老期における認知症 | | |

※医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限りです。

厚生労働大臣が定める疾病などに該当するもの

- | | | |
|-----------------|---|--------------------|
| 1. 末期の悪性腫瘍 | 9. パーキンソン病関連疾患 | 12. 亜急性硬化性全脳炎 |
| 2. 多発性硬化症 | ※ 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病(ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって、生活機能障害度がⅡ度またはⅢ度のものに限定) | 13. ラインゾーム病 |
| 3. 重症筋無力症 | | 14. 副腎白質ジストロフィー |
| 4. スモン | | 15. 脊髄性筋萎縮症 |
| 5. 筋萎縮性側索硬化症 | | 16. 球脊髄性筋萎縮症 |
| 6. 脊髄小脳変性症 | | 17. 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 |
| 7. ハンチントン病 | 10. 多系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症およびシャイ・ドレーガー症候群) | 18. 後天性免疫不全症候群 |
| 8. 進行性筋ジストロフィー症 | 11. プリオン病 | 19. 頸髄損傷 |
| | | 20. 人工呼吸器を使用している状態 |

☆若者政策プレゼンバトル☆

「新城駅前飲みよう！～ぶらりマップを片手に～」



豊川・豊橋で飲んでいる若者に、新城駅前の居酒屋を知ってもらうため、若者目線で駅前飲食店街のぶらりマップを作成する。

8月26日(火)第7回若者政策ワーキングが開催されました。午前9時から午後8時までみっちりプランを練りました。

3つのルートで学んだことを踏まえ、チームに分かれ施策を練り上げました。施策を発表後、みんなで採点し、チームの平均点で対決しました。主なプランを紹介します。

VS

「勤労青少年ホームに青少年を取り戻す!!」



昼間はカフェ、夜はスポーツバー、バンドもダンスもダーツもできる、勤労青少年ホーム(KSH)から若者カルチャーを発信していく。

「楽しい図書館の作り方～みんなでつくる素敵な休日～」



図書館2階にある展示物を設楽原歴史資料館に移し、空いた場所をコミュニティースペースとして利用可能に。Wi-Fi環境の整備。

「若者議会」について議論しました



今までの論点

- ・若者が提言した施策を市政に反映させる仕組み
- ・定数 ・任期
- ・選出母体 ・報酬

公式facebookとLINEを開設しています。若者に関するお得な情報をお届けします。興味のある方はぜひご登録をお願いします。



若者政策ワーキング番外編



穂の香看護専門学校との意見交換



JC(青年会議所)での発表



市民病院で話を聞く

第7回

新城市若者政策ワーキングを開催しました

問本 市民自治推進課
☎23・7692

『市民まち未来』が見える新城型庁舎の完成に向けて

問本 契約検査課 電話 23 - 7614

今年度の主な動き～実施設計～

入札不調対策に新たな一手 ECI方式による実施設計の取り組み

近年、大型建設事業における技術者、作業員などの不足や労務費、資材価格の高騰により建設工事の入札不調が全国的に増え続けています。この状況を受け、市では新庁舎実施設計にECI（アーリー・コントラクター・インボルブメント）方式を導入し、入札契約の新たな取り組みを行っています。

このECI方式は、実施設計の段階から施工候補者が参画し、施工候補者が持つ優れた技術や経験、特許などを実施設計に反映した後に、価格などの交渉により施工候補者と工事請負契約を締結する方式を言います。

ECI方式を導入するメリットとして、入札不調対策のほかに事業費と工期の圧縮が期待できます。一方デメリットとしては、新たな取り組みのためECI方式のノウハウが少ないことが挙げられますが、この取り組みは、国土交通省の「多様な入札契約方式モデル事業」に採択され、事業支援者の派遣などの国の支援を受けて進めています。

現在は、プロポーザル方式により施工候補者を選定しており、この1月には施工候補者を特定する予定です。その後、市、設計業者、施工候補者が協働で実施設計を進め、平成28年3月に完了する予定です。

なお、実施設計者は基本設計に引き続き、株式会社山下設計中部支社が受注しました。

旧新城市民体育館解体工事

45年の歴史に終止符

旧新城市民体育館は、昭和44年に建設して以来、多くの皆さんに親しまれてきましたが、新庁舎の建設に伴い、この11月30日をもって閉館しました。

長きにわたり市民体育館としてご利用いただき、ありがとうございました。

12月から、順次解体作業を進めます。作業中は、ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

工事概要

- ・工事名 旧新城市民体育館解体工事
- ・工期 平成26年10月29日から平成27年3月27日まで
- ・施工業者 株式会社 光
- ・工事内容 建屋の解体および付属施設、植栽の撤去



事業スケジュール

年度	26	27	28	29	30～
旧市民体育館解体工事	■				
実施設計	■	■			
建設工事（建屋・外構）			■	■	
事務所移転				●	
現庁舎解体工事					■
史跡調査・外構・道路					■ ■ ■

平成27年度 児童クラブ加入申し込みのご案内

申問本 子ども未来課 電話 23 - 7622

開設時間

下校後～午後6時

※土・日曜日、祝日、お盆（8月13日～15日）、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

※春・夏・冬休み期間、小学校振替休日は午前8時～午後6時

※自然災害などで、小学校が休校になった場合は、開設しません。

対象児童

児童クラブ開設時間中に、保護者の就労などにより、児童をみることができない家庭の1～6年生

※加入申し込みが施設定員を超える場合は、低学年児童の加入を優先した後、高学年児童はその児童と兄弟・姉妹となる児童の加入を優先します。

保護者負担金

通年利用の児童1人当たり （おやつ代を含む）	長期休みのみ利用の児童1人当たり （おやつ代を含む）	傷害保険料 （児童1人当たり）
月額 5,000円 ※8月のみ8,000円	春休み（3月・4月） 各1,500円 夏休み（7月） 2,000円 夏休み（8月） 8,000円 冬休み 1,500円	年額 600円



【注】長期休みに係る保護者負担金については改定を予定しています。決まり次第公表します。

「児童クラブ加入申込書」などの配布

子ども未来課、鳳来・作手各総合支所地域振興課、各児童クラブ、各こども園で配布します。なお、市ホームページからもダウンロードできます。

加入申し込み受け付け

受付期間 12月1日（月）～26日（金）

「児童クラブ加入申込書」などに必要事項を記入の上、受付期間内に子ども未来課または、鳳来・作手各総合支所地域振興課に提出してください。

※継続利用を希望される方、来年度長期休みのみ利用を希望される方も、受付期間内に提出してください。

児童クラブ開設場所および施設定員一覧

平成26年10月現在

小学校区	児童クラブ名	開設場所	施設定員
新城	新城児童クラブ	新城小学校内	25人
	中央児童クラブ		35人
千郷	千郷東児童クラブ	千郷東こども園内	30人
	ちさと館児童クラブ	ちさと館内	30人
	千郷小児童クラブ	千郷小学校内	30人
	千郷中児童クラブ	千郷中学校内	30人
東郷西	東郷西児童クラブ	東郷西小学校内	45人
東郷東	東郷東児童クラブ	東郷東小学校内	25人
舟着	舟着児童クラブ	鳥原児童館内	15人
八名	八名児童クラブ	老人ホーム寿楽荘内 ※2	10人
庭野	庭野児童クラブ	庭野公民館内	10人
鳳来中部	鳳来中部児童クラブ	鳳来中部小学校内 ※2	10人
東陽	東陽児童クラブ	東陽小学校内	20人
作手	作手児童クラブ	作手小学校北校舎内	20人
鳳来寺	鳳来寺児童クラブ ※1	鳳来寺小学校内	20人
黄柳川	黄柳川児童クラブ ※1	黄柳川小学校内	20人

※1 長期休みのみ開設します。

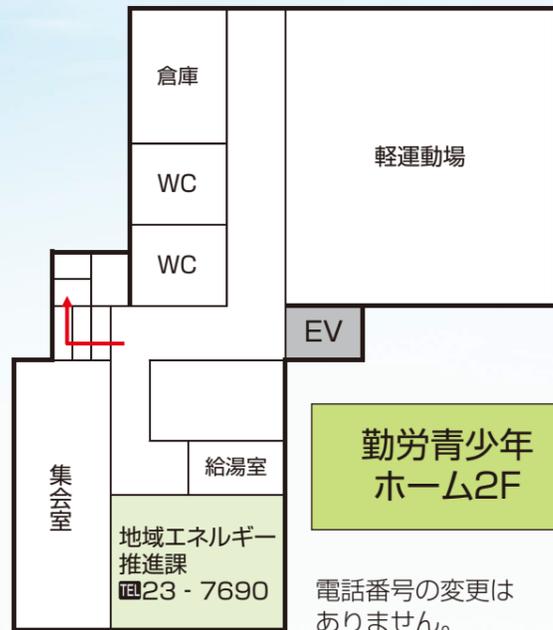
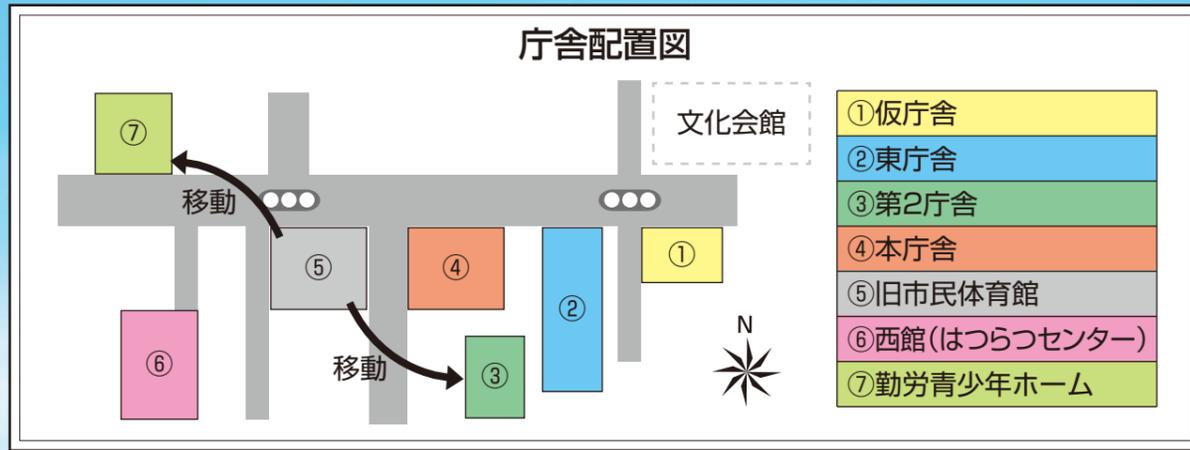
※2 平成27年4月から小学校内で開設できるよう調整中のため、施設定員に変更が生じる場合があります。

【注】長期休み期間は、小学校区以外の児童でも、受け入れ可能な児童クラブに加入することができますので、ご相談ください。

旧市民体育館内の事務室を 移転しました!

問本 行政課 ☎23 - 7611

旧市民体育館の解体工事に伴い、館内にありました事務室を次の通り移転しました。このうち、教育委員会に所属する課は、鳳来総合支所へ移転したため、電話番号が変わりました。お問い合わせのないようお願いします。



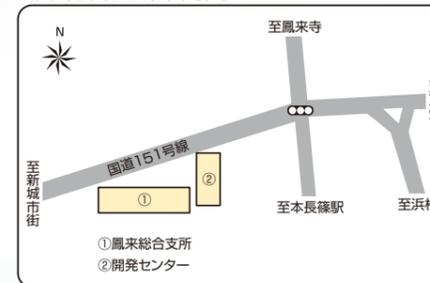
環境課がクリーンセンターへ、地域エネルギー推進課が勤労青少年ホームへ移転しました。



勤労青少年ホーム

クリーンセンター (日吉)
☎23 - 7677

鳳来総合支所案内図



教育委員会に所属する全ての課が、鳳来総合支所へ移転しました。



②開発センター2F

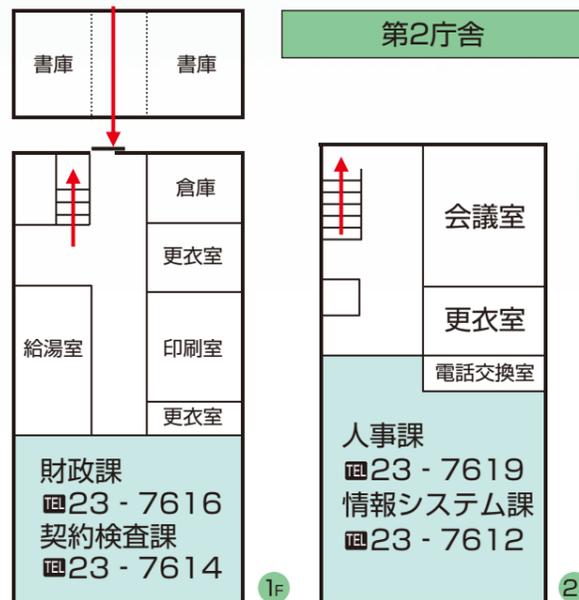
教育総務課 ☎32 - 0645

文化課 ☎32 - 0648

学校教育課 ☎32 - 0646

スポーツ課 ☎32 - 0649

生涯学習課 ☎32 - 0647



財政課、契約検査課、人事課が第2庁舎へ移転しました。



電話番号の変更はありません。

①鳳来総合支所2F



(3) 行政職の級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
職務内容	主事・技師		主任	係長・主査	副課長	副部長 課長	部長	
職員数(人)	64	54	53	68	31	58	14	342
構成比(%)	18.7	15.8	15.5	19.9	9.1	16.9	4.1	100.0



(4) 職員の手当の状況 (平成25年度普通会計決算)

種類	内容	支給職員1人当たり 平均支給年額
管理職手当	管理または監督の地位にある職員(副課長相当職以上)に37,700円~75,200円(一般事務職)を支給	585,257円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ●配偶者(13,000円) ●そのほか(1人6,500円) ●15歳~22歳までの子(各5,000円加算)	253,089円
住居手当	27,000円を超える家賃を支払っている職員には最高27,000円を支給	148,900円
通勤手当	片道2キロメートル以上の場合に、通勤距離に応じて2,000円~24,500円を支給	81,900円
時間外勤務手当	正規の勤務時間(週38時間45分)以外の時間に勤務することを命ぜられた職員(管理職手当を支給されている職員を除く)に勤務時間に応じて支給	133,254円
期末手当 勤勉手当	6月期、12月期の年2回に分けて支給 ●6月期 1.90月分(期末1.225月分、勤勉0.675月分) ●12月期 2.05月分(期末1.375月分、勤勉0.675月分)	1,218,493円
特殊勤務手当	著しく困難、危険、不快、不健康な業務に従事した職員に支給	4,090円
退職手当	勤務年数および在職中の貢献度に応じて支給	14,600,535円

※ほかに初任給調整手当、単身赴任手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当などがあります。

3. 職員の勤務時間・そのほかの勤務条件の状況

(1) 標準的な勤務時間(病院、消防などの交替・変則勤務体制の職場を除く)

1日の勤務時間：7時間45分
勤務時間：午前8時30分~正午、午後1時~5時15分
1週の勤務時間：月曜日から金曜日までの38時間45分
週休日：土・日曜日(ほかに国民の休日、年末年始も休日となります)



(2) 年次有給休暇の取得の状況

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
16,346日	3,237.1日	421人	7.7日	19.8%

※全対象職員数：非現業の一般職に属する職員のうち市長部局に勤務する職員

人事行政の運営などの状況〔概要版〕を公表します

問本人事課 問23-7619

平成25年度人事行政の運営などの状況を公表します。
なお、紙面の都合により〔概要版〕を掲載しますので、詳しくは市ホームページでご確認ください。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

単位：人

	退職				採用	【参考】職員数		
	定年	勸奨	自己都合など	計		H21.4.1	H26.4.1	増減 H26-H21
事務職	14	4	3	21	26	390	380	△10
保育・教諭職	1	2	6	9	10	130	123	△7
消防職			2	2	7	115	140	25
医療職	6		11	17	20	221	232	11
技能労務職	7			7		59	27	△32
合計	28	6	22	56	63	915	902	△13
再任用職員	-	-	9	9	18	-	34	34

※教育長は含まない
※定年：60歳(医師は65歳) 勸奨：定年前の早期退職
※対象期間：(退職)平成25年4月1日~平成26年3月31日、(採用)平成25年4月2日~平成26年4月1日
※再任用職員とは、定年などで退職した60歳代前半の者のうち公務内で働く意欲と能力があり、その知識・経験を活用していただくため再び採用された職員です。



2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成25年度普通会計決算)

	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
新城市	49,475人	215億3458万円	8億7898万円	48億8336万円	22.6%

(2) 職員の初任給などの状況(平成26年4月1日現在)

		初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	行政職平均
行政職	大学卒	172,200円	251,200円	310,600円	359,900円	315,794円
	高校卒	140,100円	225,800円	265,200円	320,300円	



市では、平成20年度にスタートした「第1次新城市総合計画」に基づき、さまざまな施策を行っています。

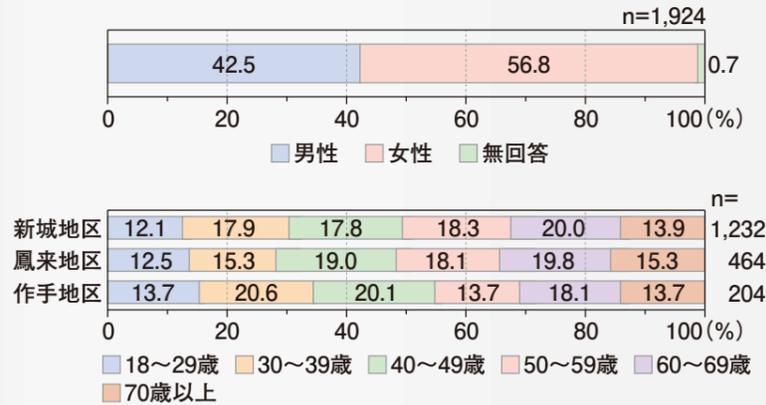
今年6月に、総合計画の定期見直し（後期基本計画【平成27～30年度】の策定）の資料や今後のまちづくりの反映するため、平成19・22年度と同様に、住民5,000人と市内の中学3年生全員を対象としたアンケート調査を実施しました。

結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

【調査手法】

区分	一般住民	中学生
調査期間	平成26年5月19日(月)～6月2日(月)	
調査対象	満18歳以上の住民の中から無作為に選ばれた5,000人	市内の中学校に通学する中学3年生465人
有効回収数	1,924	436
有効回収率	38.5%	93.8%

※住民基本台帳より、地区（旧市町村）別、年齢階層別、男女別の抽出率を設定し無作為抽出。
※調査結果は、一般住民5,000人を対象にしたデータを掲載しています。（回答者数は「n=〇〇」と表示）



〈回答者の属性〉
一般住民の回答者の性別は、男性が42.5%、女性が56.8%、無回答が0.7%となりました。
年齢は、新城地区と鳳来地区で60～69歳の割合が高く、作手地区では30～39歳の割合が高くなっています。（比率は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならないことがあります）

公共サービスに対する満足度

6分野42項目の公共サービスについて、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4段階のうち、考えが当てはまるものを選択してもらいました。なお、「満足度」とは、有効回答のうち、「満足」「やや満足」を選択した回答の割合としています。

【前回調査（平成22年度）の結果との比較】

【地域医療等の充実】が最も上昇

【住民参加への取り組み】が上昇
各種の計画づくりや施設整備にあたって住民参加を実施してきたこと、地域自治体制度を導入して住民と行政の協働でのまちづくりが進んできていることなどが上昇の主な要因と考えられます。

【地域の防災組織の充実】が低下
前回調査から3.4ポイント低下

公共サービスの満足度の順位	(%)
1位(1位) 安全な水の供給	82.1(75.5)
2位(2位) 窓口サービスの応対	72.3(70.1)
3位(3位) 歴史遺産、文化財の保護・活用	69.3(68.2)
:	
11位(22位) 住民参加への取り組み	65.0(57.8)
14位(7位) 地域の防災組織の充実	62.3(65.7)
23位(12位) 学校教育施設の整備	59.8(62.5)
:	
40位(42位) 地域医療等の充実	35.0(22.8)
41位(40位) 第3次産業(サービス業)の振興	33.4(33.3)
42位(41位) 便利な市街地・中心街の整備	30.4(29.7)

※()内は、前回調査時の順位と満足度(%)

【学校教育施設の整備】が低下
小学校の統廃合や学校教育施設の環境整備が進んでいないことなどが満足度を低下させた主な要因として推測されます。

Q1

あなたは、今後も新城市内に住みたいですか。

76.4%の人が「新城市内に住みたい」と回答

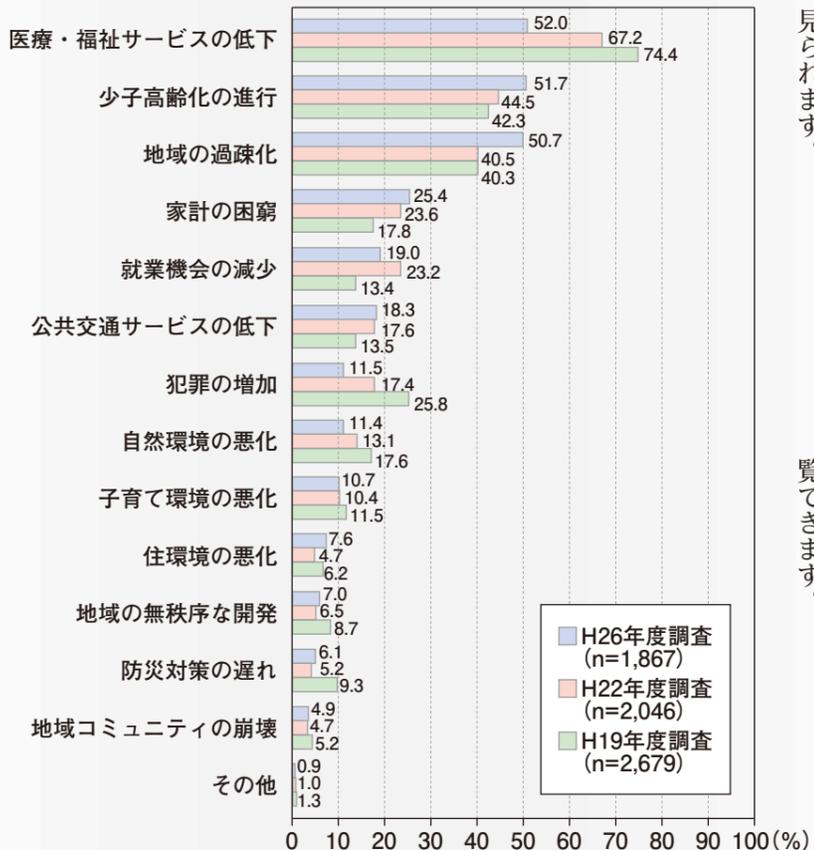
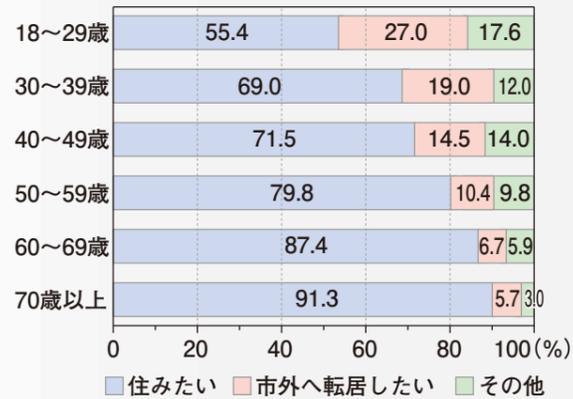
今後市内に「住みたい」との回答が76.4%、「市外へ転居したい」が13.3%となっています。年齢別にみると、年齢が若くなるにつれて「住みたい」と回答する割合が低くなっていますが、この傾向は前回調査から変わっていません。また、中学生への同じ質問では、「住みたい」が42.0%、「他の所に住みたい」が30.7%でした。前回調査と比べ「他の所に住みたい」が10.4ポイント減少しました。

Q2

新城市の定住を促進するため、どのような対策を充実させる必要があると思いますか。

医療サービス、にぎわいのある施設の誘致などが求められている

どの年齢でも「病院や診療所などの充実」が必要と回答しています。また、中学生や若い年齢ほど「買い物・遊びなどのにぎわいのある施設の誘致」の割合が高くなっています。「地場産業や新たな地域内産業の開発による働く場の整備」は、年齢が高くなるにつれて割合が高くなっています。



Q3

あなたは、将来に対して何に不安を感じますか。

半数以上の人が少子高齢化、過疎化、医療・福祉サービスの低下と回答

将来への不安として、「医療・福祉サービスの低下」が52.0%で最も高くなっているなど、半数以上の人が「少子高齢化」「過疎化」「医療・福祉サービスの低下」を不安と考えています。また、この3つの回答が多くなっているのは地区別、年齢別でも同様の傾向が見られます。

今回の調査結果を受け、市の現状と今後の課題を把握・検討し、よりよいまちづくりに向けて努めていきます。
なお、ここに紹介した結果は調査の一部です。全体をまとめた報告書については市ホームページ、各総合支所および新城図書館で閲覧できます。

平成27年度めざせ明日のまちづくり事業補助金募集について

☎市民自治推進課 ☎23-7692 ☎23-7694

市民のまちづくり活動を応援する「新城市めざせ明日のまちづくり事業補助金」の募集を開始します。平成27年度分の申請から募集期間、審査時期が変更になります。募集時期を早めることで、年度当初の4月から事業を開始することが可能となり、活動期間が延長され、より利用しやすい補助金になります。申請に関する詳しい情報については、市ホームページをご覧ください。

申請期間 12月1日(月)～平成27年1月30日(金)
審査会日 平成27年2月22日(日) (公開プレゼンテーション)

お願い
 申請を希望される方は申請手続きをスムーズに行うため、事業内容などについて事前に市民自治推進課へご相談ください。



平成26年度審査会の様子



平成25年度成果報告会の様子

市任期付短時間勤務職員募集

☎市民自治推進課 ☎23-7619

平成27年度(平成27年4月1日) 採用予定の任期付短時間勤務職員を募集します。

募集要項・試験申込書の配布
 所 人事課(第2庁舎2階)・市民保険課、鳳来・作手各総合支所地域振興課
 時 12月14日(日)
採用試験
 時 12月14日(日)
 所 市勤労青少年ホーム
内 作文試験、適性検査、面接試験
 ※詳しくは、募集要項(市ホームページ)にも掲載)でご確認ください。

職種など	人数	受験資格(年齢・学歴・免許など)
保育士・幼稚園教諭	15人	保育士・幼稚園教諭の両方の資格・免許を有する方で、平成26年10月末までに保育士または幼稚園教諭としての実務経験が2年以上あり、その知識経験を生かしてクラスを受け持つことができる方
こども園調理員	10人	調理師免許のある方または給食調理業務(保育園・幼稚園または学校)の経験が平成26年10月末までに2年以上ある方
児童クラブ指導員	1人	保育士・幼稚園教諭の両方の資格・免許を有する方で、平成26年10月末までに児童クラブ主任指導員の実務経験が5年以上あり、その知識経験を生かして職員配置などの事務ができる方
家庭児童相談員および母子自立支援員	1人	保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格・免許を有する方で、平成26年10月末までに家庭児童相談または母子自立支援業務の実務経験が2年以上ある方
道路整備員	1人	車両系建設機械の運転資格を有する方で、平成26年10月末までに土木作業の実務経験が5年以上ある方
学校調理員	17人	給食調理業務(保育園・幼稚園または学校)の経験が平成26年10月末までに5年以上ある方

〔任期付短時間勤務とは〕
 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、任期を定めて採用され、1週間当たりの勤務時間が常勤職員に比べて短い職員を言います。

12月4日(木)～10日(水)は人権週間です

☎市民保険課 ☎23-7628
 鳳来地域振興課 ☎32-1983
 新城地域振興課 ☎37-2279

みんなで築こう 人権の世紀
 ～考えよう 相手の気持ち～
 育てよう 思いやりの心～

世界人権宣言は、昭和23年12月10日に国際連合で採択されました。法務省と全国人権擁護委員連合会では、毎年12月10日を「人権デー」と定め、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施しています。

今年も「第66回人権週間」として、各種啓発活動を実施します。

特設相談

- ・ 新城地区
 時 12月9日(火)
 午前10時～午後3時
- ・ 鳳来地区
 時 12月9日(火)
 午前10時～午後3時
- ・ 作手地区
 時 12月9日(火)
 午前10時～午後3時

所 新城文化会館104会議室

所 虹の郷

所 鳳来開発センター

所 人権擁護委員の紹介

市には、法務大臣が委嘱した人権擁護委員がいます。相談は無料で秘密は堅く守られます。



梅岡良子氏の退任に伴い、新たに松本百合子氏(新城・市川)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

新城地区	鳳来地区	作手地区
今泉 正子 ☎22-2776	鈴木 幹雄 ☎32-1206	竹田 洋子 ☎38-1258
加藤 節子 ☎23-7921	門林 恒憲 ☎35-0135	齊藤 政道 ☎38-1361
小林 薫 ☎25-0094	榊原 さよ子 ☎32-2665	
松本 繁太郎 ☎23-4546	菅沼 善子 ☎35-1086	
森谷 京秀 ☎22-3430		
松本 百合子 ☎23-1067		

お気軽にご相談ください。

「ほのぼの」広域連合」第3号

☎東三河広域協議会広域連合設立準備室
 ☎0532-51-2377 ☎http://www.east-mikawa.jp/

東三河8市町村が設立を目指している「東三河広域連合(仮称)」をもっと知っていたくため、皆さんが思う疑問についてお答えします。

Q 広域連合は何を目指しているの?
A 広域連合は、それぞれの市町村単独では行うことが難しい仕事や、広域的に行う方が効果の高い仕事などに取り組めます。魅力ある地域づくりを進めるとともに、住民サービスの維持や向上を目指しています。

Q 広域連合で使うお金はどうするの?
A 広域連合で使うお金は、8市町村がそれぞれの事務ごとに人口や処理件数などの割合に応じて負担します。

Q 広域連合で市町村の仕事を行うことにより、市町村の窓口がなくなることはないの?
A 広域連合は、8市町村と役割を分担し、互いに連携して仕事を行っていきます。皆さんと直接やりとりをする窓口の仕事などは、これ



お知らせ

Information

省略文字の見方

時	日時・期間	所	場所・会場	集	集合場所	内	内容
講	講師・指導	対	対象・資格	定	募集人員	費	費用・会費
応	応募方法	申	Eメール	HP	ホームページ	締	締め切り
持	持ち物	他	その他	申	申し込み先	問	問い合わせ
本	本庁	鳳	鳳来総合支所	作	作手総合支所	消	消防本部

催し・行事

郷土研究会月例会

設置原歴史資料館
22・0673

郷土の歴史を一緒に楽しく学んでみませんか。
12月13日(土) 午後2時
所 設置原歴史資料館
内 「新城市の文化財情報」
信玄砲のこと」
講 資料館学芸員 岩山欣司
400円(資料代)

手当

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金などの申請受付が終了します

問本福祉課
臨時福祉給付金専用ダイヤル
23・0133

問本 ことも未来課
子育て世帯臨時特例給付金等専用ダイヤル
23・0188

申請はお済みですか？
対象となる可能性のある方には既に申請書などを郵送しています。該当すると思われる方で、申請書の送付がない場合は、各事務局へお問い合わせください。申請期限は12月26日(金)まで(消印有効)です。申請書を提出しないと、給付金を受け取ることができなくなり、必ず期限内に提出してください。
※公務員の方の子育て世帯臨時福祉給付金などの申請書は、勤務先から配布されています。
⑧各給付金の詳細は、ほかの8月号13ページまたはホームページをご覧ください。

募集

普通救命講習会開催

問本 消防署救急担当
22・1119

適切な「応急手当」を速やかに実施することにより、けが人や病人が救命される可能性が一層高くなることは明らかです。
しかし、「動かない方がいい」「どうしたらよいか分からない」などといった理由から、救命のチャンスを逃してしまう事例も少なくありません。
この機会に、応急手当に関する正しい知識と技術を身に付けませんか？
12月7日(日)
午前9時～正午
所 消防防災センター
内 AEDを用いた成人に対する心肺蘇生法、止血法、異物除去法
対 中学生以上
定 20人
※定員になり次第締め切り
無料
持 筆記用具



児童扶養手当の振り込み

問本 ことも未来課
23・7622

鳳地域振興課
32・1982

作地域振興課
37・2279

児童扶養手当(8～11月分)を12月10日(水)に振り込みます。受給されている方は振込先口座をお確かめください。
※転居・転出などの際は、子ども未来課または鳳来・作手各総合支所地域振興課へお申し出ください。

お知らせ

ひとり親家庭などを対象に支給されている児童扶養手当が改正されました。
これまでは公的年金などを受けているため、児童扶養手当の対象とならなかった方も、12月1日(月)以降は、申請される方や児童が受け取る公的年金給付などの額が児童扶養手当額よりも低い場合には、その差額分の手当が支給されるようになります。

手当を受けるためには、申請が必要になります。差額の

しんしろ男女共同参画フォーラムを開催します

問本 市民自治推進課 23・7692 FAX 23・7694
shiminjichi@city.shinshiro.lg.jp

12月7日(日)
午後1時20分～4時
※午後1時開場
所 消防防災センター
内 「いま、郷土力を問います」～新城の未来に不可欠な男女協働の意識と行動～
※講演終了後には、参加者の皆さんでおしゃべりタイムを実施します。気楽に語り合いたしましょう。
講 鈴木 誠氏
愛知大学地域政策学部教授、日本地域経済学会理事、コミュニティ政策学会理事、新城市市民自治会議会長



男女共同参画社会とは
12月7日(日) 20年 市民自治推進課
会場 消防防災センター
定員 100名
参加費 無料
※託児有 無料・就学前児童(要予約)
12月1日(月)までに市民自治推進課へお申し込みください。

そのほか

計算方法などの詳細については、ことも未来課へお問い合わせください。なお、来所される場合は、現在受給している年金の金額が分かる書類をお持ちください。



家屋の新増築、取り壊しをされた方

問本 税務課
23・7615

平成26年1月以降に建物(車庫や物置など)を含みます)の新築・増築または、取り壊しをされた方は、税務課へご連絡ください。
ご都合を相談させていただきます。
家屋評価は、固定資産税の基礎となる重要なものです。ご協力をお願いします。

大規模小売店舗届出書の縦覧情報

問本 商工・立地課
23・7634

大規模小売店舗(店舗面積が1,000平方メートル以上の小売店舗)を新設または変更する設置者は、「大規模小売店舗立地法」により県への届け出が必要です。
周辺住民は、大規模小売店舗の設置者が「その周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項」について、縦覧期間内に県へ意見書を提出することができます。
現在、大規模小売店舗の新設計画をしている設置者の縦覧情報は次の通りです。

店舗名 (仮称) ユーホーム新城店
所在地 新城市字的場25番11ほか
縦覧期間 平成27年2月9日まで
※土・日曜日、祝日および年末年始を除く、午前8時30分～午後5時15分
縦覧場所 勤労青少年ホーム

男と女の 礼服祭

サイズ直しもOK!
まずはご相談下さい
マイライフ・マイファッション
アロキヤ
年中無休 朝9時～夜9時まで営業
新城市片山 バイパス沿い(コマダ珈琲となり)
☎(0536) 23-5454

遺言・遺産分割協議書★出前セミナー・相談会 歓迎!

遺言/相続/後見
契約/許認可/入国管理 補助金/法人設立
☆相続の手続きは、お早めに! 相続税が変わります。(H27.1.1～)
ふれあい相続後見センター 新城駅すぐ、初回相談無料
鈴木達也行政書士事務所 ☎0536-22-4175 suzutatsu@tees.jp

鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」

健康維持に関わりがあるとされている「β-グルカン」たっぷりドリンク!
鹿角靈芝で始めよう! 健康生活習慣
～100歳まで元気でキレイに楽しく生きよう～
クレス薬品株式会社
〒510-0873 三重県四日市市西松本町 10-32
TEL.059-350-2468 FAX.059-352-8785
www.cress-yakuhin.co.jp

土砂災害警戒区域を指定しました

市内では、これまでに土砂災害警戒区域330カ所、土砂災害特別警戒区域310カ所が指定されています。今回、新たに次の区域が指定されました。過去に指定された区域については、市ホームページまたは土木課へお問い合わせください。

■土砂災害警戒区域・土砂災害の恐れのある区域
■特別警戒区域・土砂災害警戒区域の中でも、住宅などが損壊し住民の生命または身体に著しい危害が生じる恐れのある区域

指定地区	指定区域名	自然現象の種類
只持字 中貝津	土砂災害警戒区域	土石流
門谷字 広峰、広表、栃沢、柚ノ木田、前田、トヤバ、宮ノ脇、黒谷		
富保字 京兼、道上、日焼、上大草、宮前、下畑、上貝津、川島、稲干場、荒井前、道上、道下	土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域	急傾斜地の崩壊
只持字 作角、松峯、杉下、中貝津、宮ノ前、カラサワ、大筋		
富保字 西谷下、小谷下、京兼、宮前、下畑、上貝津、岡道上	土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域	土石流
門谷字 柚ノ木田、広表		
只持字 作角、杉下、カラサワ	土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域	土石流

※平成26年6月27日指定
※同じ指定地区でも複数カ所の指定がされている所もあります。

議会で中継放送を行います

■議事調査課
☎23・7657
市議会12月定例会の様子をケーブルテレビで放送します。

■放送日時
12月11日(木) 一般質問
12月12日(金) 一般質問
12月15日(月) 一般質問(予備日)
いずれの日も午前10時から始まり、終了時刻は、議事の都合により異なります。

■放送チャンネル
デジタル放送12チャンネルでご覧ください。

※市ホームページからもインターネット映像中継がご覧になれます。



製造事業所の皆さんへ 工業統計調査にご協力を

■商工・立地課
☎23・7634
12月31日(水)現在で、工業統計調査を実施します。12月から平成27年1月にかけて、統計調査員が伺いますので、ご協力ください。

なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき、秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

各種機関からのお知らせ

■ネコの家族さがし会
■申請所 県動物保護管理センター 1東三河支所
☎0532・33・3777
12月20日(土)
午前10時～11時30分
※途中参加不可
■内 センターに収容されたネコの譲渡
■対 県内在住の成人
■他 審査有り。集合住宅や借家で飼育する場合は規約などを持参。

愛知県最低賃金改正

■豊橋労働基準監督署
☎0532・54・1192
県内全ての事業所で働く常用・臨時・パートなどの労働者に適用される「愛知県最低賃金」は、時間額800円に改正されました。なお、県の特定(産業別)最低賃金(7業種)については、現在、改正などのため調査審議中ですので、今後の改正状況に注意してください。



個人事業税第2期分の納税をお忘れなく

■東三河県税事務所課税第一課
☎0532・35・6127
個人事業税の第2期分の納期限は12月1日(月)です。11月中旬に県から納付書をお送りしますので、最寄りの銀行、農協、漁協、ゆうちょ銀行などの金融機関、コンビニエンスストア(納付金額が30万円以下のもの)または県税事務所へ納付してください。

なお、Pay-easy(パソコンやATMを利用して税金などの支払いができるシステム)またはATMを利用して納付することもできます。(領

すまい給付金

■国土交通省住宅生産課
すまい給付金事務局
☎0570・064・186
消費税の引き上げ後に家を買った方、これから買う方、収入に応じて、最大30万円の補助を受け取ることができます。



受給の条件や支給額、申請のやり方など、事務局またはホームページでご確認ください。
http://sumai-kyufu.jp/

警察署だより

■新城警察署
☎22・0110
12月1日(月)から10日(水)までの10日間、年末の交通安全県民運動が実施されます。一人一人が、飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険な違反であることを正しく認識し、「飲酒運転は酒を飲む人も、飲ませた人も犯罪である」ことを徹底して、飲酒運転を根絶しましょう。



新城図書館だより

☎新城図書館 ☎23-2333 ☎24-3415

年末年始の休館について

12月28日(日)から平成27年1月3日(土)までの間、休館します。本の返却は、図書館または鳳来・作手各総合支所にあるブックポストへお願いします。

年末年始特別貸出について

12月13日(土)から27日(土)までを特別貸出期間とします。期間中は、一人15冊まで、3週間借りることができます。

新着本紹介

一般書

「物語のおわり」
みなと 湊かなえ／著
朝日新聞出版



「フォルトウナの瞳」
ひやくたな なおき 百田尚樹／著 新潮社

児童書

「らくごで笑児科」
さいとう ひろし 斉藤 洋／作 偕成社



「写真で知る! びっくり日本一」
パイインターナショナル

絵本

「うそだあ!」
サトシン／作
山村浩二／絵
文芸堂



「どんぐりむらのほんやさん」
なかやみわ／さく
学研教育出版



新城図書館のご案内

[開館時間] 午前9時～午後8時
[休館日] 月末、第3月曜日(第3月曜日が祝日の場合は翌日)
[貸出冊数] 一人8冊まで(15日間)

登記 相続
司法書士
土地家屋調査士
行政書士

佐野事務所
新城市字八幡15-14
市役所西400m・法務局西隣 ☎0536-22-2233

忘新年会・各種ご宴会
グルメ満喫宿泊プラン
平成26年11月1日～27年2月28日

おひつご飯で食べる自然薯コース 8,640円～
奥三河の幸と鳳来牛のくわ焼コース 9,720円～
ふぐ会席コース 10,800円～

山びこの丘 〒441-1945 新城市玖老勢字新井9
☎(0536)35-1191 ホームページ http://www.sanyurin.jp/yamabiko

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

韓国の中学生との交流

10月21日(火)

韓国・慶北大附設中学校の生徒19人が新城を訪れ、ホームステイなどを通して相互理解を深めました。韓国の中学生と新城の中学生との親善交流は29回目で、今年は作手中学校で交流会を行いました。

作手中学校の生徒は、和太鼓や剣道、弓道などの伝統文化を紹介し、韓国の中学生は、歌や楽器演奏、ダンスなどを披露しました。その後は、一緒に五平餅を炭火で焼いて食べるなど異文化交流ができたようです。



田嶋伸博選手のデモラン

新城ラリー2014

11月1日(土)・2日(日)

「新城ラリー」が新城総合公園で開催され、あいにくの雨にもかかわらず、国内最高峰のレースを観戦しようと48,000人の観客で大いに賑わいました。

ドライバーたちは、激しいエンジン音を響かせながら、猛スピードで観客の目の前を駆け抜けていました。



新城高校園芸学科3年生が作成した「花のディスプレイ」

皆さんからの情報をお待ちしています。
イベント紹介や募集、地区の出来事など、皆さんからの耳寄りな話をお寄せください。

今月の旬な食材

市内で栽培されている旬な食材を利用したレシピと、食材の豆知識を紹介します。

大豆



大豆の豆知識

市内の大豆の栽培面積は約7ha、生産量は約8tです。乾燥した大豆の約30%はタンパク質で構成され、必須アミノ酸が豊富に含まれています。また、豆腐、豆乳、おから、きな粉、味噌などさまざまな製品に加工されているため、日々の食事に取り入れやすい農産物です。

旬の食材を使った1品

『しめ鯖の卵の花和え』

☆材料☆ (4人分)

おから	240g	しめ鯖	1枚
酢	大さじ6	きゅうり	1本
塩	小さじ1・1/2	にんじん	2cm
砂糖	大さじ3	塩	少々

☆作り方☆

- ①鍋におからを入れ、Aを加える。
- ②①を中火にかけ、木べらで混ぜながら、水分がほとんどなくなってパラパラになるまで炒って冷ます。
- ③しめ鯖は細切りにする。きゅうりは薄い小口に切って塩でもんでおく。にんじんは細い千切りにして軽くゆでる。
- ④③をボウルに入れ、②を加えて和え、器に盛る。

レシピ：農村輝きネット・しんしろ



作手歴史民俗資料館は、1987(昭和62)年2月8日にオープンしました。当初から人気のある展示の一つが古い民家です。昭和30年代に実際に使われていた茅葺き屋根の民家をそのまま移築し、当時の様子を再現しています。年配の来館者には懐かしく、若い世代の来館者には物珍しく、中に入ってゆつくり見学をされていきます。電気が普及する前の暮らしには、住む人々の知恵と工夫があらわに感じられます。民具は木工品が主で、道具には鉄が一部使われています。モノ



古い民家、民具の魅力

問本文化課 電話 32-0648

を作るための道具も手作りであることが分かります。民具は一つ一つ機能的であると同時に、美しさを備えています。大量生産の必要のない時代、生活に必要なものを必要に応じて作り、使いやすいように手を加え、手入れもし、長い間大切に使用してきたものばかりです。当館では、こうした民具を使って、春と秋の2回「古民具に活ける作手の野花展」を開催しています。期間中は、地元の自然愛好家により、随時花の活け替えが行われます。民具のぬくもりと野花の可憐さが相まって、心地よい空間を作り出しています。



再発見!

わがまちの文化財・施設紹介 103



「緑のカーテン倶楽部」コンテスト 結果発表

市では地球温暖化防止の一環として、家庭や事業所などで誰でも気軽に取り組める「緑のカーテン倶楽部」事業を実施しています。

この事業は、ゴーヤ、アサガオなどのつる性植物を窓や壁面に茂らせ、夏の強い日差しを遮り、涼しい風を部屋の中に呼び込むことで、エアコンをつける時間を減らし、省エネと二酸化炭素排出量の削減につなげていくことを目指すものです。

今年度も、「家庭部門」と「事業所等部門」に分け、JA愛知東、中部電力(株)新城営業所との共催によるコンテスト形式により、応募者の中から優秀な作品を表彰させていただきました。

家庭部門14人、事業所等部門10組の応募の中から、9作品が表彰されました。表彰された取り組み作品を紹介します。

家庭部門



浅井隆吉 様 (黒田地区)

最優秀賞



森藤好章 様 (上平井地区)

優秀賞



渡辺君恵 様 (富岡地区)

優秀賞



阿部和子 様 (乗本地区)

優秀賞



山本晃司 様 (城北地区)

特別賞

事業所等部門



㈱イノアックコーポレーション 八名事業所 様

最優秀賞



名菱テクニカ(株) モータ事業部新城事業所 様

優秀賞



三菱電機株 名古屋製作所新城工場 様

優秀賞



さかえの郷 デイサービスセンター新城 様

特別賞



第1回しんしろエコフェスタを開催します

市では、環境をテーマにしたイベント「第1回しんしろエコフェスタ」を開催します。第1回目の今年は「ごみを減らそう！」をテーマに、ごみ減量やリサイクルに関する取り組みを分かりやすくお知らせします。

12月14日(日)
 午前10時～午後3時

所 新城文化会館

主な内容
 ・ごみ減量お知らせコーナー
 ・ごみを減らす取り組みを紹介
 ・家庭用パソコン無料回収

※対象は市民の方

・ペットボトルキャップコーナー
 ・中部環境先進5市の取り組み紹介
 ・不用品オークション

市に寄せられた、不用品のチャリティーオークションを行います。

・フェアトレード商品の紹介・販売
 チョコレート、コーヒーなどの発展途上国から公正に取り引きされた商品を販売します。

・小型家電回収
 ・生ごみの水切り器・乾燥汚泥肥料の配布
 ・うちエコ診断

※事前申し込みが必要です。
 ・ソーラーカー製作
 ※事前申し込みが必要です。

・市産市食・エコレシピ紹介
 ※試食数に限りがあります。
 ・裂き織り体験
 使わなくなった布を再生します。

※事前申し込みが必要です。

問 環境課(クリーンセンター内)
 TEL 23 - 7677 (直通)
 FAX 22 - 0554

hp kankyoku@city.shinshiro.jp

市営墓園の使用者募集

■名称

新城市鴨ヶ谷墓園

■所在地

新城市作手鴨ヶ谷字門前16番8

■募集区画数(2区画)

面積2.1㎡ 1区画

永代使用料 150,000円

面積3.56㎡ 1区画

永代使用料 241,000円

■応募資格

○市に住所を有する方

○使用許可のあった日から3年以内

内に墳墓などを設置できる方

■管理料

年額 3,500円

■申込期間

随時

■申込方法

申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、申込者本人の住民票の写しを添えて環境課へ直接お申し込みください。

新城市南部企業団地産廃対策会議を設置しました

新城市南部企業団地における産業廃棄物中間処理発酵施設の操業による周辺地域の環境への影響などの課題に関し、市民、事業所および行政が一体となった環境保全の取り組みを図り、環境汚染を未然に防止するため、本会議を設置しました。会議内容などは随時ホームページで更新していきます。

新城市産業廃棄物等対策委員会を設置しました

新城市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例第23条により、新城市産業廃棄物等対策委員会を設置しました。本委員会は、学識経験者などから構成され、市長の諮問に応じ、調査審議するためのものです。開催された委員会の内容などは随時ホームページで更新していきます。

今月の「リユースの広場」

譲りたいもの

- ・ベビーベット兼ゆりかご
- ・ベビーバス
- ・クーハン(ベビーキャリー)

譲ってほしいもの

- ・掛布団ダブル
- ・リヤカー
- ・厚手カーテン

※リユースの広場への掲載を希望される方は、①住所、②氏名、③電話番号、④品名と特徴をクリーンセンターへご連絡ください。

TEL 22 - 0521

FAX 22 - 0554

clean-center@city.shinshiro.jp

〒441-1322

新城市日吉字樋田56番地

クリーンセンターあて

TOP↓くらし↓ごみ・リサイクル↓リユースの広場



12ch おすすめティーズチャンネル

お問合せ 0120-816-142 <受付時間 AM9:00~PM6:00> サポートダイヤル 0532-56-1237 <24時間受付>

～ 基本タイムテーブル ～

時間	平日	土・日
6:40	新番組 いこまいか！私の街の市民館	
6:55	ぐっじよぶ！	
7:10	市政情報 豊橋 / 田原 / いいじゃん新城	
7:45	情報番組	豊橋市政企画番組
8:00	地域情報 Tコミュ	
8:30	近隣局番組 / ありじゃん広場	HOTステーション週末号
9:00	インフォメーション / 風景	市民館 / ありじゃん広場
9:30	遊YOU東海道	インフォメーション
10:00	【生】HOTステーション Tコミュ / 情報番組	情報番組 / 風景
10:40	いこまいか！私の街の市民館	はままつキメキ出逢い旅
11:00	映画 / インフォ / 風景	遊YOU東海道
12:00	HOTステーション	Tコミュ / インフォメーション
12:10	情報番組	情報番組
13:00	市政情報 豊橋 / 田原 / いいじゃん新城	
13:30	情報番組	豊橋市政企画番組
13:40	近隣局/ありじゃん広場/インフォ	HOTステーション週末号
14:00	近隣局番組	近隣局番組 / Tコミュ
14:30	市民館/ぐっじよぶ！	何でもありじゃん広場
15:00	HOTステーション	情報番組
16:00	市政情報 豊橋 / 田原 / いいじゃん新城	
16:30	情報番組	市政企画番組
17:00	地域情報 Tコミュ	
17:30	ありじゃん広場 / インフォ / 風景	インフォ / ぐっじよぶ！ / 映画
18:00	遊YOU東海道	
18:30	ぐっじよぶ！ / Tコミュ	HOTステーション週末号
19:00	HOTステーション	情報番組
19:30	とよはしNOW / 街角ネットたはら	
20:00	いいじゃん新城 毎週(水)入替	
20:30	情報番組	豊橋市政企画番組
21:00	近隣局番組	
21:30	市民館/ぐっじよぶ！	
22:00	再放送(学園天国/ペリー街)	
22:30	地域情報 Tコミュ	Tスぺ
23:00	HOTステーション	
23:30	風景 / 情報番組	
24:00	インフォメーション / 映画情報	
24:30	地域情報 Tコミュ	市民館 / ぐっじよぶ！
25:00	HOTステーション	情報番組
25:30	市政情報 豊橋 / 田原 / いいじゃん新城	
26:00	情報 / 市民館	豊橋市政企画番組
26:30	ぐっじよぶ！ / 遊YOU	風景 / ありじゃん広場
27:00	HOTステーション	情報番組
27:30	市政情報 豊橋 / 田原 / いいじゃん新城	
28:00	情報番組 / 音楽番組	豊橋市政企画/Tコミュ

生中継 市議会中継

新城市議会 12CH

一般質問の様を議場より生中継でお届けします

12月11日(木) 午前10時～ 一般質問

12日(金) 午前10時～ 一般質問

15日(月) 午前10時～ 一般質問

※予備日含む



豊橋市議会 113CH

【一般質問】 ※予備日含む

1日(月)～3日(水)

午前10時～終了

田原市議会 12CH

【一般質問】

3日(水)・4日(木)

午前10時～終了

特番 突撃！ペットちゃん

放送日 12月1日(月) 午後6時～ほか

ティーズエリアの可愛いペット達が続々登場！犬、猫、うさぎ、ハムスター、ヤギ・・・見ているだけで癒されますね。この番組では、日常の様子や特技の披露などペットたちのありのままの姿を紹介します。ご近所のあのワンちゃん、ネコちゃんが映ってるかも？



Tスぺ 第6回 ええじゃないか豊橋和太鼓フェスティバル

放送日 前編 12月20日・27日(土) 後編 21日・28日(日) 各日 午後7時～

今年で6回目を迎えたこの催し。26団体が参加して、11月16日にライブレポートとよはしで開催されました。熱気あふれる演奏を今回は前編・後編に分けて放送します。このイベントのために作られたテーマ曲「響」のお披露目にも注目です！



fri 地域密着！金曜日の夕方は[ティーズ]ch

毎週金曜日 午後6時45分 ティーズの情報番組が入替ります

- 5日(金) ぐるぐるぐるめらんど 堀切小学校区
- 12日(金) いいとこいっぱい Thank You ペリー街！ 田原編
- 19日(金) 学園天国ぶらす 野依校区
- 26日(金) いいとこいっぱい Thank You ペリー街！ 豊橋編

新番組 市民館紹介番組 「いこまいか！私の街の市民館」 12月スタート！

ケーブルテレビ × インターネット × ケーブルプラス電話 【ティーズ】 <http://www.tees.ne.jp>

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

12月 ひとりでも悩まないで!

相談名	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ
児童相談	毎週月～金曜日(要予約)	新城設案児童相談センター	新城設案児童相談センター ☎23-7366
一般健康相談	12/1(月) 午前9時～11時(要予約)	新城保健センター	新城保健センター ☎23-8551
こころの健康相談	12/5(金) 午前9時～正午(要予約)	新城保健センター	新城保健センター ☎23-8551
すこやか相談(育児相談)	12/16(火) 午前9時30分～11時30分(母子健康手帳持参)	新城保健センター	新城保健センター ☎23-8551
教育相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時(要予約)	旧市民体育館教育相談室	学校教育課 ☎23-7652
登記法律相談	12/11(木) 午前10時～午後3時 ※8日(月) 正午までに要予約	勤労青少年ホーム	司法書士会 ☎22-4076
法律相談	12/26(金) 午前10時～午後3時 ※22日(月) 正午までに要予約	鳳来開発センター	社会福祉協議会 ☎23-5618
心配ごと相談	12/10(水)、24日(水) 午後1時～4時(要予約) 12/1(月) 受付開始	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 ☎23-5618
	12/4(木) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 ☎23-5618
	12/17(水) 午後1時～4時	鳳来開発センター相談室	社会福祉協議会 ☎23-5618
身体障害者福祉相談	12/8(月) 午後1時～4時	虹の郷	虹の郷 ☎38-1481
新城市福祉相談会	随時(要予約)	しんしろ福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5618
市民活動相談	随時(要予約)	はつらつセンター	市民自治推進課 ☎23-7692
女性悩みごと電話相談	12/12(金)、26日(金) 午前10時30分～午後2時30分	市民自治推進課	フリーダイヤル ☎0120-874-412
消費生活相談	12/2(火)、9日(火)、16日(火)、24日(水) 午後1時～4時 受付は3時30分まで	勤労青少年ホーム	商工・立地課 ☎23-7634
勤労者生活相談	12/17(水) 午前10時～午後4時 ※正午～午後1時は休憩	勤労青少年ホーム	商工・立地課 ☎23-7634
若年者向け就職相談	12/12(金) 午後1時～4時(要予約)	豊川市役所北庁舎4階市民相談室	豊川市役所商工観光課 ☎0533-89-2140
人権行政相談	12/9(火) 午前10時～午後3時	文化会館104会議室	市民保険課 ☎23-7628
	12/9(火) 午前10時～午後3時	虹の郷	作手総合支所地域振興課 ☎37-2279
	12/17(水) 午後1時～4時	鳳来開発センター	鳳来総合支所地域振興課 ☎32-1983
年金相談	12/24(水) 午前10時～午後3時 ※年金の代理請求は委任状必要	勤労青少年ホーム研修室B	市民保険課 ☎23-7625
無料住宅耐震相談	12/20(土) 午前9時～正午(要予約)	都市計画課	都市計画課 ☎23-7640

市内の交通事故状況

区分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数
		死者	負傷者	計	
10月中	25年	26	0	27	101
	26年	15	0	19	95
	増減	-11	0	-8	-6
	累計10月末現在	25年	205	2	255
	26年	157	0	218	978
	増減	-48	-2	-37	-8

求人提出の 事業主の皆さんへ

ハローワーク新城市では、求人を出している事業所へ訪問し、事業所の外観、作業風景、製品などの写真を撮らせていただき、求職者の方へ画像の提供を行っています。求職者の方からは事業所への理解が深まると好評をいただいておりますので、ぜひご利用ください。詳しくは求人部門へお問い合わせください。

Job placement office SHINSHIRO
ハローワーク新城市
☎22-1160

はなさない 大事な命 小さな手 (長篠こども園 夏目歩)

平成26年度 新城市 親子交通安全標語 優秀作品

振り込め詐欺の現状について取材をいたしました。市内では、今年9月末までに7件の被害届の提出があり、そのほとんどが高齢の一人暮らし女性だということを知り、驚きました。おかしいと思ったら、警察署をはじめ駐在所や近所の方など、まずは誰かに相談することが何より大切だと感じました。

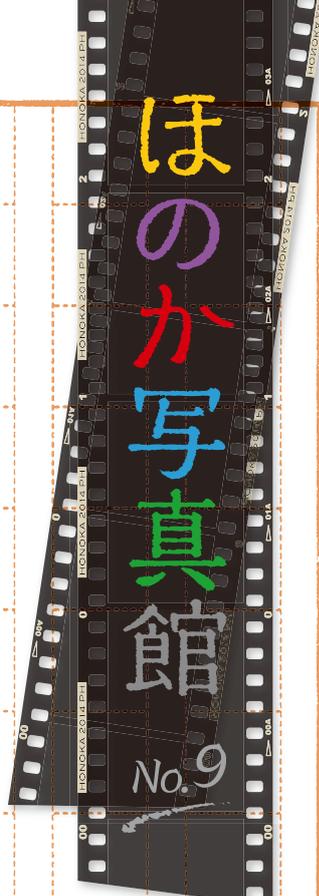
秘書広報課 夏目

編集後記



新城市役所分庁舎（昭和43年10月解体）

旧市民体育館が市制10周年記念事業として新設されるまで、分庁舎として使われていました。この建物はもともと、明治17年に南設楽郡の郡役所として建設されたものです。88年間の長きにわたり使われました。



新城市議会 9月定例会 （昭和45年）



有線放送 （昭和30年代）

放送業務・地域内の音声通話などを通して、市内のさまざまなお知らせを市民へ随時周知することが可能になりました。

ご家庭で大事に保管されている写真がありましたら、秘書広報課へご連絡ください。